

第10節 都賀地域づくり推進課

〔総括概要〕

都賀地域づくり推進課の主な分掌事務は、地域まちづくりセンター、広報広聴、自治会、庁舎・自動車・パソコン等の管理、都賀総合支所複合化整備事業である。

地域まちづくりセンターとして地域会議の事務局を担当し、地域会議からは、「地域予算提案制度」により4つの事業を市長に提案するとともに、特に地域性の高い案件についての意見聴取事項の検討及び回答を行った。まちづくり実働組織については、地域の各種団体等により組織されたまちづくり実働組織「まちづくりネットワーク『つが』」の運営支援を行った。

広聴事業については、市民から市政に対する意見や提案を直接聴くため、まちづくり懇談会ふれあいトークを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

自治会事業については、都賀地域自治会連合会の事務局として各種事業を支援し、自治会運営の円滑化を図った。

庁舎・共用車・パソコン等の管理については、適正な維持管理に努め、更なる利便性の向上を図った。

都賀総合支所複合化整備事業については、栃木市公共施設適正配置計画に基づき、都賀地域の公共施設の統廃合を行い、総合支所、公民館等の複数の施設の機能を集約した新たな複合施設を整備するため、新築工事に向けた実施設計を行うとともに、複合施設の建設計画地にある既存公共施設の解体工事等を発注した。

地域づくり推進係

1 地域会議関係

栃木市地域づくり推進条例による都賀地域会議は、15人の委員により下記の内容で実施した。

(1) 委員（任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日）

区分	No.	氏名	備考
1号委員	1	若林 正二	都賀地域自治会連合会
	2	川津 美知子	都賀町商工会
	3	篠崎 正美	民生委員児童委員協議会
	4	柏崎 洋子	都賀地域女性会
	5	早乙女 英利	P T A 連合会都賀・西方ブロック
	6	辻原 正信	都賀地区スポーツ協会
	7	川上 由佳	都賀文化協会
	8	落合 正	認定農業者協議会
	9	飯嶋 かおる	農村生活研究グループ協議会

2号委員	10	大塚 紀通	学識経験者
	11	山田 加代子	
	12	鈴木 君子	
3号委員	13	山本 文彦	公募に応じた者
	14	田島 富美子	
	15	中島 美和	

(2) 開催内容

ア 会議

回数	開催日時、場所	内 容
第1回	6月23日(火) 午後7時から 都賀総合支所 大会議室	(1) 栃木市立地適正化計画の素案について (2) 令和2年度提案(令和3年度実施分)地域予算提案事業について (3) その他
第2回	7月28日(火) 午後7時から 都賀総合支所 大会議室	(1) 令和2年度提案(令和3年度実施分)地域予算提案事業について (2) その他
第3回	8月25日(火) 午後7時から 都賀総合支所 大会議室	(1) 令和2年度提案(令和3年度実施分)地域予算提案事業について (2) その他
第4回	3月23日(火) 午後7時から 都賀総合支所 大会議室	(1) 地域会議(第3期)(2019年・2020年度)の振り返りについて (2) その他

イ 部会

都賀地域会議には3つの部会があり、下記のとおり開催した。また、都賀総合支所複合化整備事業について検討するため設置していた都賀総合支所複合化検討部会は、同事業の進捗により、3月23日(火)に開催した部会をもって解散となった。

(ア) 総務・産業・建設部会

回数	開催日時、場所	内 容
第1回	6月9日(火) 午後6時30分から 都賀保健センター 会議室	(1) 令和2年度提案(令和3年度実施分)地域予算提案事業について (2) その他

(イ) 民生・教育部会

回数	開催日時、場所	内 容
第1回	6月9日(火) 午後6時30分から 都賀保健センター 会議室	(1) 令和2年度提案(令和3年度実施分)地域予算提案事業について (2) その他

(ウ) 都賀総合支所複合化検討部会

回数	開催日時、場所	内 容
第12回	3月23日(火) 午後6時30分から 都賀総合支所 大会議室	(1) 事業の進捗報告について

(3) 都賀地域会議だよりの発行

地域会議の協議内容等を市民にお知らせするため、「地域会議だより」を発行した。

発行月	発行号数	体 裁
2月	第18号	A3判・二つ折・両面カラー刷り
3月	第19号	A4判片面白黒刷り

※各号4,050部発行

(4) 地域予算提案事業の概要

(単位：千円)

事業名	事業費
つがの里活性化事業【継続】	1,298
都賀地域交通事故防止対策事業	363
市民活動支援事業	308
運動場施設整備事業	816

2 まちづくり実働組織関係

地域の課題解決や活性化のために平成29年3月に設立されたまちづくり実働組織「まちづくりネットワーク『つが』」に、事業計画や補助金申請の手続きに関し支援を行った。

3 広聴関係

(1) まちづくり懇談会ふれあいトーク

市民参加のまちづくりを推進するため、直接対話により、市民から意見や提案などを聴き、市民の声を今後の市政に活かす目的で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

4 自治会関係

自治会については、都賀地域自治会連合会の事務局として各種事業を支援し、自治会運営の円滑化を図った。

(1) 自治会活動の推進

ア 単位自治会の把握

(ア) 自治会長名簿

次年度自治会長名簿の取りまとめ

- ・受付期間 3月～4月
- ・対象自治会 30自治会

- (イ) 班数、世帯数の把握
 - 次年度各自治会の班数、世帯数の取りまとめ
 - ・受付期間 3月～4月
 - ・対象自治会 30自治会

イ 事務用品の配付

- ・配付日 9月16日(水)
- ・配付数 10種類

(2) 都賀地域自治会連合会(事務局)

ア 組織構成

(ア) 組織

- ・単位自治会 30自治会

(イ) 役員

- ・会長1人、副会長3人、監事2人(総会で選出、任期1年)

イ 会議

(ア) 総会

- ・実施日 4月17日(金)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったため文書
総会とし、5月提出期限の議事についての表決書により全自治会の承
認を得た。

- ・内容 役員を選出、事業計画及び予算について

(イ) 第1回役員会

- ・実施日 4月17日(金)
- ・内容 役員を選出、各種委員の推薦について

(ウ) 第2回役員会

- ・実施日 6月26日(金)
- ・内容 令和2年度事業計画について

(エ) 第3回役員会

- ・実施日 3月9日(火)
- ・内容 令和3年度都賀地域自治会連合会総会について

ウ 主な事業

- (ア) 自治会活動用品並びに新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消毒液、非
接触型赤外線温度計及びマスクの配布を行った。

5 文書発送

郵便物の発送、收受業務、本庁支所間の書類の発送を行った。
後納郵便発送件数 81,889件

6 支所庁舎内の業務委託

業 務 名	委託金額(円)
-------	---------

都賀総合支所庁舎清掃等業務委託	200,200
その他業務委託件数 8件	1,511,030
合 計	1,711,230

7 支所庁舎内の修繕等

工 事 名	工事金額 (円)
都賀総合支所庁舎1階男子トイレ(洋式1基)修理工事	9,900
都賀総合支所庁舎2階印刷室、回転書庫等火災報知作動式感知器取替工事	12,870
合 計	22,770

8 共用車管理状況

区 分	数 量 (台)
普通乗合 (大型バス 50人)	1
普通乗用	1
小型乗用	1
軽乗用	2
普通貨物	1
小型貨物	1
軽貨物	1
合 計	8

9 行政財産使用料

区 分	件数 (件)	数 量	収入金額 (円)
庁舎1階廊下 (販売)	0	0 m ²	0
東京電力(株) (電柱)	1	5 本	7,500
東日本電信電話(株) (電柱)	1	3 本	4,500
郵便差出箱敷地	1	1 箇所	330
合 計	3		12,330

10 行政財産等の管理に関する事務

行政財産等の貸付

区 分	件 数	面積 (m ²)	収入金額 (円)
職員駐車場利用料	23 人	1,042.2	143,520
合 計			143,520

11 都賀総合支所複合化整備事業

令和元年度の（仮称）都賀総合支所複合施設整備基本設計に引き続き、同実施設計を進め、令和3年3月に完成した。

また、建設計画地にある都賀保健センター及び都賀文化会館を解体するため、解体設計を実施し、解体工事及び同工事監理業務の発注を行った。

(1) （仮称）都賀総合支所複合施設整備基本設計・実施設計業務委託

ア 委託業者

・株式会社本澤建築設計事務所 宇都宮市川田町1233-27

イ 履行期間

・令和元年11月11日から令和3年3月9日まで

ウ 業務内容

・（仮称）都賀総合支所複合施設の整備に向けて、新築工事实施のための設計を行うもの。

(2) 都賀保健センター・都賀文化会館解体設計業務委託

ア 委託業者

・青木建築設計 栃木市都賀町合戦場679-28

イ 履行期間

・令和2年4月20日から令和2年10月30日まで

ウ 業務内容

・都賀保健センター及び都賀文化会館の本体・附属物の解体設計を行うもの。

(3) 都賀保健センター・都賀文化会館解体工事（債務負担行為）

ア 委託業者

・落合工務店・松新建商特定建設工事共同企業体 栃木市都賀町合戦場248-1

イ 履行期間

・令和3年4月1日から令和4年3月10日まで

ウ 工事内容

・都賀保健センター及び都賀文化会館の本体・附属物の解体工事を行うもの。

(4) 都賀保健センター・都賀文化会館解体工事監理業務委託（債務負担行為）

ア 委託業者

・青木建築設計 栃木市都賀町合戦場679-28

イ 履行期間

・令和3年3月25日から令和4年3月31日まで

ウ 業務内容

・都賀保健センター・都賀文化会館解体工事の監理を行うもの。

(5) 住民への説明・情報提供等

・都賀地域会議都賀総合支所複合化検討部会（令和2年度末時点 12回開催）

・地域会議だより第18号紙面掲載：令和3年2月（都賀地域内全世帯配布）